



個人情報の漏えい事案の発生について

本年2月に開催予定の呉市観光ボランティア養成講座について、次のとおり個人情報の漏えい事案が発生しましたので、お知らせします。

1 概要

令和6年度呉市観光ボランティア養成講座について、メール、FAXのほかWEBフォームを利用しQRコードからの受講を可能としていました。QRコードから申込みを行った方が、既に申込みを行った方の個人名等の個人情報が閲覧できる状態となっていました。

2 影響

個人情報が漏えいした人数 7人
個人情報が閲覧できた期間 1月10日（金）～1月17日（金）
（期間中の申込人数） 10日:3人、14日:1人、16日:2人、17日:1人

3 本事案の経緯等

日 時	内 容
1月17日（金）13:07	・QRコードから申込みをされた方から観光振興課に電話にて、「申込みを完了した後に、既に申込みをされた方の個人名等が閲覧できる」との通報があった。
1月17日（金）13:10	・課内にて、QRコードから申込みの操作を行い、通報内容どおりの状態を確認した。 ・原因解明のため、WEBフォームの設定状況を確認したところ、「結果の概要を表示する」（他の申込者回答も含めて、これまでの申込内容を表示できる）部分が「有効」となっていたことが本事案の原因と判明した。 ・その場でその設定を「無効」とし、その後再度申込みの操作を行い、個人情報が閲覧できない状態を確認した。

4 原因

申込みフォームの動作環境については、複数人で確認を行っていましたが、表示（申込者からの見え方）等の細部について、確認を怠っていたことが原因と考えられます。

5 対応状況

個人情報が漏えいした7人の方には、速やかに謝罪の上、正常な状態に復旧した旨の連絡を行いました。

6 再発防止策

個人情報の漏えいは、個人の尊厳を侵害するおそれがあり、重要な問題であると考えています。今後は、個人情報保護の重要性について職員1人1人がそのことを十分理解し、意識の徹底を図るなどして、業務に取り組んでまいります。